平成 30 年度

入園のしおり

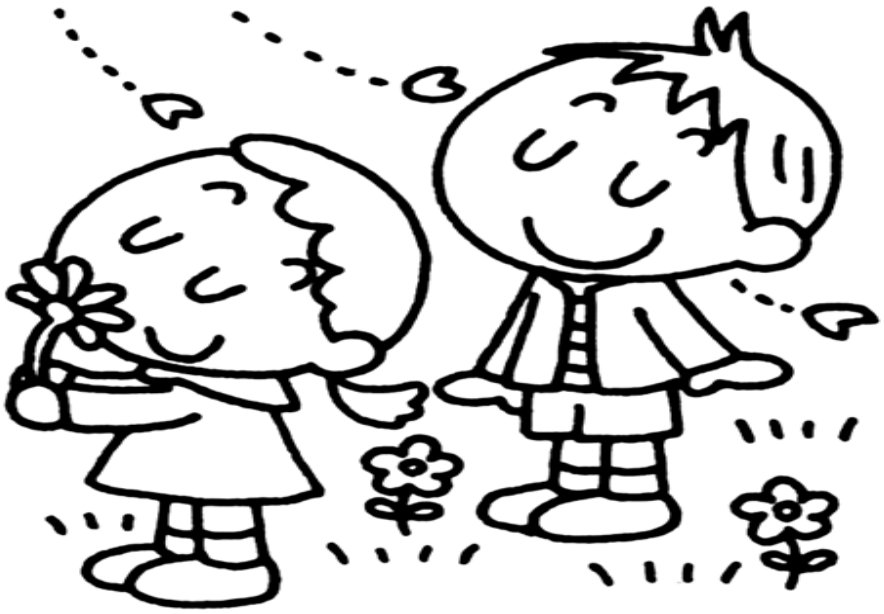

社会福祉法人 方財福祉会
幼保連携型認定こども園
ほうざい保育園
houzai hoikuen

〒882－0853
延岡市方財町157
TEL0982－32－2701

児　童　憲　章

児童は　人として尊ばれる。

児童は　社会の一員として重んぜられる。

児童は　よい環境の中で　育てられる。

児童憲章より

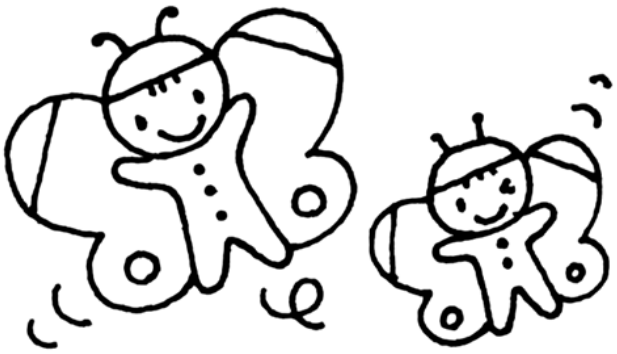

保　育　理　念

子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ、愛される保育園を目指す。

保　育　方　針

豊かな人間性をもった子どもを育成する

（　たくましく豊かな心　）

保　育　目　標

・よくあそび

・よくかんがえ

・　よくたべる

・仲のよい子ども

・生きる力を持った子ども

◎ 戸外での活動を十分に楽しみ、休息や栄養をとり、規則正しい生活をおくり、自らの安全を守るような生活習慣を身につける。

◎ だれとでも仲良くし、人を大切にする心や思いやりの心を育てると共に自主性、協調性を養い道徳性の芽生えを培う。

◎ 色々なことに興味や関心を持ち、積極的、主体的に遊びや生活が出来るようにする。

◎ 健康、安全など生活に必要な習慣や態度を養い、身のまわりの簡単なことは自分で処理する力を育む。

◎ くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ力を育む。

◎ 様々な経験を通し、豊かな感性を育て、創意工夫する心を培う。

◎ 生活の中で言葉への興味や関心を育て喜んで話したり聴いたりする態度や豊かな言葉を養う。

◎ 自然に対する色々な興味や関心を育て、思考力、認識力を培い、科学的に観察する力を養う。

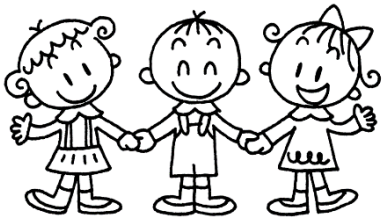

『ほうざい保育園１０か条』

第１条　子どもが自発的、意欲的に関われるような環境の構成と、そこにおける子供の主体的な活動を大切にすること【生活と遊び・ゾーン】

私たち保育者は、
「自分の意思で、やってみたいことを見つけ、興味を持った事に積極的にチャレンジする。」姿を何より大切だと考えています。そのためにも、日常の生活の中で芽生える子ども自身の興味や関心（面白そう！・楽しそう！・なんでだろう？・どうなってるの？・不思議だなぁ？など・・）を感じた瞬間の『気持ち』をできる限り実現する為にも、室内・屋外ともに遊びが発展できる環境として空間構成（ゾーン）を用意する事で、子どもの『とことん楽しむ！』気持ちを大切にします

第２条　子どもの一人ひとりの発達について理解し、一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に配慮して教育・保育すること。【一斉保育から選択制保育へ】

同じ年齢・・・同じ環境・・・
でも、一人ひとりの得意な事・苦手なことは必ず同じではありません。だからこそ、一方的な保育者の提案を一斉に取り組むばかりではなく。『子ども自ら、自分の意思で課題や活動を決定し、最後までやり遂げ、それを認めることで自信に繋がる。』という考えで、様々な場面で活動の選択肢を用意します。【例えば・・】お散歩で行きたい場所や歩きたい距離を自分たちで選んだり、制作活動なども複数のモデルを参考に自分のアイデアで制作活動を行ったり・・・
活動自体をいつも選択してやるばかりではなく、やる順番の選択をしてもらうのです。「一番やりたいことは？」次に「この前やらなかった中で一番やりたいことは？」というように、いつでも一番やってみたいことを選択します。いつの間にか全部を経験していることになり、子ども自身主体的に活動できます。

第３条　子どもは多様な大人、子ども同士の体験から社会を学んでいくこと。
【シティズンシップ教育】

お散歩や園外活動など様々な場面で、自分たちが住んでいる地域を知り、様々な場所や人々と出会う機会があります。消防署や郵便局、工事現場などで働いている人を知り、興味関心を持ったり、地域の人々を様々な関わりを持つことで、地域社会との繋がりが深まっていきます。そんな経験・体験が日常にある中で社会のルールを学び、社会の一員であることを知ります。
私たちの保育園には姉妹園があります。いつもと違った保育園に行き、いつもと違った先生に出会い、新しく出会うお友達と交流することで、たくさんのことを感じる機会もあります。

第４条　保育者は、子どもの自発的、主体的、多様な人との関係の中で活動するために、いつでも駆けこめる「愛着」という存在でいること。

☆子どもたちの無限の力をひきだす！
☆子どもたちの可能性を信じて見守る！
日々の教育・保育を行っていく中で、私たち保育者は子どもたちの挑戦する力を大切にしています。その中で、『自分のやりたいことが思いっきりできる』『興味があることに貪欲にチャレンジする』事が出来るように、子どもたちが困った時、危ない時、不安な時、すぐに気持ちを受け止めてあげられる『安心基地』のような存在であることを目指します。

第５条　子ども同士の中で刺激しあうことから、様々な年齢とのかかわりを保障すること。（見て、真似して、教わって、教えて、一緒にやって）【異年齢保育】

私たちの保育園では、年少児・年中児・年長児が。それぞれ所属するクラスは違っていても、同じお部屋（空間）で一緒に生活しています。
年少児や年中児は、年長児のお友達と一緒に遊ぶことで、たくさんの刺激を受け、多くのことを学び、遊びの幅も広がります。また、周りに困っているお友達がいるときには年長児を中心に優しく教え、手を差し伸べて助けてくれます。
自分の目標となり、憧れの姿となる「こんな人になりたい」「こんなことをやってみたい」と思うモデルがたくさん見つかる集団を目指して『異年齢保育』を行います。

第６条　子どもは、職員のチームによって、多様な社会とのかかわりを学習すること

私たち保育者も子どもたちと同じで、一人ひとり得意な事・苦手な事があります。
一人の担任だけでは子どもたちに伝えてあげられる事や体験させてあげられる選択肢も狭くなってしまします。
それが、複数の保育者が力を合わせ、自分の得意分野を活かし、苦手分野は仲間に助けられ・・・
一人では出来ない事をチームの力で解決し、子どもたちにとっても多くの大人と日常的な関わりを持つ事を大切にするために、チームティーチングを大切にします。

第７条　子どもを、男女、障がい、年齢による刷り込みを持たないこと。【インクルージョン保育】

私たちの保育園では、日常的に年齢・男の子・女の子・障がい・・・による刷り込み（思い込み）を持たない教育・保育を行います。
※インクルージョン保育とは、子どもたちはみんな一緒という考え方を基本に、発達や性別、障がいを、個人差やそれぞれの特性と捉え、それぞれに必要な支援を行っていこうというものです。
それには、出来ない事は、できるお友達がまずやってあげる事で出来るモデルとなる。
困っているお友達がいるときは、みんなで助け合う。
『自分らしさ』を大切にします。

第８条　子どもが自立していくこと、自己の意思を表明しようとすることを保育者は妨げてはいけない。
〔やってあげる保育から見守る保育へ〕

子どもたちの「やってみたい！」と思う気持ちを、私たち保育者は大切にしています。
日々の活動も、子どもが自ら考えながら遊び（学び）を発展させて行きます。時には、みんなが納得できるまで話し合う場面も・・・・
お友達とケンカになってしまった時にも、自分たちで話し合いながら・・・・でもうまくいかない時には、誰かが仲裁に入ったり・・・
クッキングの場面でも、必要な材料から作り方まで自分たちで調べて自分たちで買い物に行ったり。
私たち保育者の役割はあくまでも子どもの自立を助けるアシスタント的（黒子）立場です。

第９条　保育者は、子どもに奉仕したり、世話をする人ではなく、一人の人格を持った人として子どもと共に生活すること。

私たち保育者も子どもたちと一緒になって、遊び、考え、様々な経験をする事で色々なことを学んでいきます。そのためには、まず私たち保育者が思いっきり教育・保育を楽しむことを大切にします。
そんな中で、子どもたちの夢を叶える応援団であったり、子どもの夢が、いつの間にか保育者の夢になっていることも・・・　　子どもたちと一緒に『プレイフル！』な毎日を創造します。

第１０条　【意見表明】幼保連携型認定こども園教育・保育要領に則り、教育・保育を展開しなければならない。

幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標

1 教育及び保育の基本

乳幼児期における教育及び保育は，子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり，幼保連携型認定こども園における教育及び保育は，就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下「認定こども園法」という。）第2条第7項に規定する目的を達成するため，乳幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ，環境を通して行うものであることを基本とし，家庭や地域での生活を含め園児の生活全体が豊かなものとなるように努めなければならない。

このため，保育教諭等は，園児との信頼関係を十分に築き，園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え，園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ，次に示す事項を重視して教育及び保育を行わなければならない。

(1) 乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して，周囲との信頼関係に支えられた生活の中で，園児一人一人が安心感と信頼感を持っていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにすること。

(2) 乳幼児期においては生命の保持が図られ安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して，園児の主体的な活動を促し，乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。

(3) 乳幼児期における自発的な活動としての遊びは，心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して，遊びを通しての指導を中心として第2章の第1に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

(4) 乳幼児期における発達は，心身の諸側面が相互に関連し合い，多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること，また，園児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して，園児一人一人の特性や発達の過程に応じ，発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際，保育教諭等は，園児の主体的な活動が確保されるよう園児一人 一人の行動の理解と予想に基づき，計画的に環境を構成しなければならない。この場合において，保育教諭等は，園児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ，物的・空間的環境を構成しなければならない。また，保育教諭等は，園児一人一人の活動の場面に応じて，様々な役割を果たし，その活動を豊かにしなければならない。

2 教育及び保育の目標

幼保連携型認定こども園は，家庭との連携を図りながら，この章の第1 の1に示す幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に基づいて一体的に展開される幼保連携型認定こども園における生活を通して，生きる力の基礎を育成するよう認定こども園法第9条に規定する幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標の達成に努めなければならない。幼保連携型認定こども園は，このことにより，義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに，子どもの最善の利益を考慮しつつ，その生活を保障し， 保護者と共に園児を心身ともに健やかに育成するものとする。

なお，認定こども園法第9条に規定する幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標については，小学校就学の始期に達するまでの時期を通し，その達成に向けて努力すべき目当てとなるものであることから，満3歳未満の園児の保育にも当てはまることに留意すること。

ほうざい保育園のおもい

クラスの中では、なかなか力を発揮できない子どもにとっては、自分をだせる機会とするなど、教育効果を期待する面がたくさんあります。子どもたちがいつもと違う友達と一緒に過ごすことや違った環境の中で自分なりに、生活し、楽しめる心が育ってくれればと思っています。

生活をともにするということで保育者間での子ども達のことについての話し合いや共通理解の徹底に努め、クラス担任と離れることになりますが、子ども達のことについて「情報連絡」等も十分に取り合います。多くの保育者の目に触れ関わることで子ども達のたくさんの姿を発見し、保育に活かしていきたいと考えています。

やさしくね

例えば泣いている子がいたらきっと年長･年中の子どもがなだめてくれるでしょう。保育者が間に入った方が良い場合もありますが、子ども同士の方が納得出きる事もたくさんあると思います。

やさしくされた子は人にもやさしくできるといいます。まず、私たち保育者が子どもたちをやさしく受け入れていきたいです。

やってみよう！

異年齢児の子どもが一緒に過ごす中で大きい子が小さい子に教えている姿を見る事があります。小さい子どもにとって、生活やあそびの中で年長さんは最高のモデル、憧れなんですよ。私たち保育者は子どものやってみたいという気持ちをキャッチして「できるまで待っているね」「お兄ちゃんがしているよ、みてごらん」「どうやったらできるかな？」など子どものやる気を育てる言葉をたくさんかけていきたいです。

聞く力を育てたい

「いつも大きな声を出さないと子どもたちが振り向いてくれない・・・」そんな保育から脱出したい。

今後は意識して、大きな声で「まとめる」のではなくお家でお話するように、やさしく静かな声でお話しするように心がけます

先生あのね。

小さな集団で過ごす事で子どもたち一人ひとりとゆっくり接する事ができるので、*子どもに対する理解や観察も*深まり易いです。

子どもの小さなつぶやきにも耳を傾けていきたいです。

みんなきょうだい

それぞれの異年齢児のグループが大きな家族となって、お家にいるような雰囲気の中でたくさん甘えてくれたらいいなと思います。

１．生きる力の土台をつくる

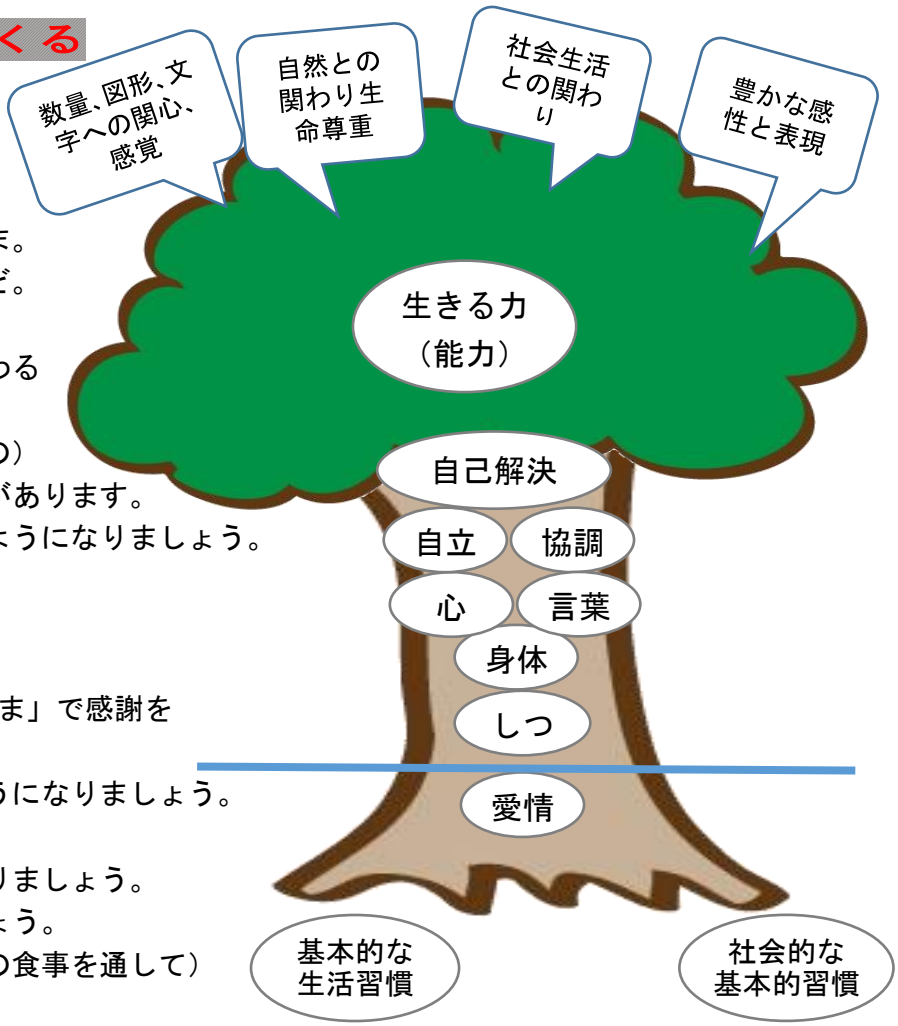

１．社会的な基本的習慣

①あいさつ「言って言われて心地よい」
おはようございます。　ありがとう。
ごめんなさい。いってきます。ただいま。
おやすみなさい。かして。いれて。など。

②返事
名前を呼ばれたら「はい」と相手に伝わる
返事をしましょう。

③整理整頓（くつ、園のもの・自分のもの）
くつや物の乱れは心の乱れに通じる所があります。
所定の場所に正しく整理整頓ができるようになりましょう。
物を大切にする心を育てていきます。

④食作法
食に感謝する心を育んでいきましょう。
あいさつ「いただきます」「ごちそうさま」で感謝を
伝えていきましょう。
口を閉じてしっかり噛んで食べれるようになりましょう。
（言葉の発達にもつながっていきます）
食具の持ち方を正しく持てるようになりましょう。
テーブルマナーを身につけていきましょう。
（食事のマナースキルやご家庭、園での食事を通して）

⑤ルールを守る（大人も子どもも）
安全なあそび方や交通ルールを理解し守りましょう。
集団での生活や遊びに関る色々な規範を身につけましょう。
大人も子どもも約束は必ず守りましょう。
大人が子どもとの約束を守ることで子どもが約束を守ってくれるように育っていきます。
大人の都合に合わせず、正しい行動、して欲しい行動を言葉で伝えていきます。
　例：「チョットまって」「あとで」の約束等
物でつらずに言葉や心での約束を守ることで返し、子どもの自尊心を育みます。

２．基本的生活習慣の確立に向けての取り組み

①食事
・登園前に家で必ず朝食を食べましょう。（パン類より米が望ましい）
・食べる喜びを感じながら家族や園では友だちと楽しく食事をしましょう。
・口を閉じよく噛んで食べましょう。
・食材に対する知識や関心を高め、好き嫌いをなくしていきましょう。

②排泄
・トイレでの排泄に関心を持ちましょう。
・排便の習慣を身につけましょう。（朝または夜、決まった時間帯が望ましい）

③睡眠
・早寝、早起きの習慣を身につけていきましょう（夜は遅くても９時～９時３０分までには寝る）
・早寝の為に寝る１時間前にはＴＶやゲームをやめ、静かな環境を作りましょう。
・入眠前の儀式を作っていきましょう（絵本の読み聞かせ、今日の楽しかった話や明日の楽しみ、ギュッとハグなど）
・保育園の昼寝は夜の睡眠に支障がでないように配慮していきます。

④衣服の着脱

・自分で衣服の着脱ができるようになりましょう。

・洋服の前後、裏表を理解し正しく整えてから着ることができるりょうになりましょう（さくら組から）

・脱いだ後、衣服をたたみ袋に入れ所定の場所へしまう事ができるようになりましょう（大きいちゅうりっぷ組から）

⑤清潔＝自ら気付き清潔にしようとすることができる子

・場面に応じた手洗いができる（歩行が安定した年齢より取り組み開始）

・洗顔、体を洗う（家庭やプール遊びを通して取り組む）

・歯みがき（家庭や園（さくら組から）で取り組む）園にて、もも・ひまわり組はフッ素を行う。

・鼻かみ（家庭や園で状態に合わせて取り組む）

上記以外の清潔に関する事項も含む

⑥お手伝い＝積極的に自らすすんで行える。ルールに従って行える。

・動植物の世話を通して

・給食の準備と当番活動を通して

・そうじを通して

・年下の子や友だちのお世話、助け合いを通して

・後片付け（たんぽぽ組からあそびを通して取り組んでいく）

・上記以外のお手伝いに関する事項も含む

あそびが仕事

自然活動

・雨土潮のかおり、雲など季節を体感できる遊びを提供する事で子どもたちの五感を刺激していきます。

・散歩を通して地域の方とふれあったり小さな発見を一緒に喜んだりします。

・むかばき体験・登山では大自然の中で子ども達が遊びを考え自然から学ぶ活動をします。

地域交流

・方財のおじいちゃん、おばあちゃんに毎月お誕生カードを届ける活動を行っています。

・散歩中での出会いを大切にし、ふれあい心の交流を楽しみます。

・「ほうざい大好きな子どもに育って欲しいという思いから地域のクリーン作戦を毎月行っています。

あそびながら自立へ

・手や指先を使った遊びをたっぷりと行う事で知能、心、性格の発達に係る土台をつくっていきます。

・自立の（＊注）順序性にそって肉体的な自立を安定させる手足の運動能力をしっかり育て子ども達の発達段階に合った遊びの提供をします。

・わらべうた、ふれあいあそび、じゃれっこ遊びを通して、体も心も満たされる事で自立への安定を育みます。

まねるは学ぶ

・指先あそびに見る能力を同時に使う事で自立や感性の基盤となっていきます。「学ぶ力」や「思考力（考える力）」と深く関っているといわれています。自由な質問、満足のできる時間、適切な遊具などの環境を整えることで「見て考え行動する力」を育てます。

・絵本やわらべうた、手遊びを通して子ども達に心地良い言葉にふれさせたり、正しい日本語での言葉かけを通して言語能力を刺激していきます。

・生活あそびを通しての場面を切りとりコミュニケーションスキルとして学びの場をつくり、友達との関わり方に気付き考えて身につけていきます。

＊注**「自立の順序性」**

①‘「肉体的な自立」①”「精神的な自立」→②「心の自立」→③「知的な自立」

①‘粗大運動能力の十分な発達、指先の調整能力の発達　①”生活能力の自立

②親に深く愛されている、魂を抱きしめられているという自覚

③自分で考えて自分で解決する能力

保育園は、児童福祉法に基づき「保育を必要とする乳幼児」を保育することを目的とする児童福祉施設です。友達との新しいきずなを結ぶ出会いの場でもあります。ともに刺激を受け育ちあいます。その中から基本的習慣や必要な言葉を身につけます。

保育にあたっては、こどもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、家庭や地域社会と力を合わせ、一人ひとりの個性を大切にし、合わせて家庭支援を行い、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。そのために保育者は豊かな愛情を持って接し、資質の向上に努め、共に子どもの健やかな成長を願っています。

担当制保育とは

◎「子どもは本来、自分の中に成長していこうとする（生命）力を持っていて、適切な時期に適切な環境が与えられれば自分で成長することができる」　　モンテッソーリの考え方

大人は、適切な時期に適切な援助や環境を整えることが大切

◎3 歳までに人格の土台がつくられる

＊いたずらや気まぐれは子どもの成長に大事な「仕事」である

＊何に興味を持っているのかじっくり観察、自分でやりたがるならやらせてみる

＊駄々こねには理由がある

＊善悪すべてスポンジのように無意識に吸収する頃、この時期に出会う大人、どんな環境に身を置くかでとても影響を受けてしまう

０～３歳までの年齢は、人間として最も重要である子どもたちの著しい発育・発達の変化を見落とさないために担当制保育を行い細かな配慮・援助を通して家庭的な雰囲気の中で保育をします。

担当制保育の良いところ

強い信頼関係が築かれ子どもの**心の安定**がうまれ、安心して過ごすことができる

心の基地ができ、そこからお友達や他の保育者、大人との人間関係を広げていきコミュニケーション能力が発達し集団での生きる基礎を育むことができる

愛されている、必要とされていると感じることで**自己肯定感**が高まり自信となっていろんなことに挑戦することができる

「三つ子の魂百まで」

テレビ・ビデオ・ゲーム・インターネット動画などは、見ない・させないほうが良い。3 歳までに脳の神経回路の７０%近くが構築されるこの時期にメディア漬けになってしまうと脳の神経回路が正常に形成されないそうですよ。

「（早ね、）早起きは三文の徳」（朝ごはん）

基本的な生活習慣の自立を願うならここだけは、はずせません。学力にも大きく差が出てくるそうですよ。小さなうちからしっかり身につくといいですね。大人時間の子どもが増えてきています。

異年齢保育について

ほうざい保育園では、０～２歳児までのクラスにつきましては担当制保育を取り組んでいます。担当制保育の良いところは、少人数を保育することでより一人ひとりの子どもをしっかり受け止めることが出来やすいことです。その利点は、異年齢保育の中でも十分に活かされると考えています。

幼児期というこれからの基礎となる大切な時期に「人と関わる力を育みたい」という願いからです。クラスの中でも育つものでもありますが、いろいろな年齢、いろいろな人と多く関わることでより育まれるものと考えています。

いろいろな人と関わるということは、いろいろな人がいることを知るきっかけとなります。一人ひとりの顔が違うようにその思いも違います。一人ひとり好きなことも違います。その一人ひとりを認め、受け入れることが人との関わる「力」となります。

大人に出来ることは、そのような環境を作ること。常に自分も人のことを思いやることができているのか、相手の立場になっているかを考えながら一緒に取り組んでまいります。

異年齢保育って・・・？　Ｑ＆Ａ

Ｑ１　異年齢保育って？

Ａ 同じ年齢のクラス（年齢別保育）に対し、３・４・５歳児の子どもが一緒になったグループで行う保育です。

Q2　クラスはなくなるの？

Ａ 年齢別での保育も行います。行事や活動内容によっては年齢に合わせて行います。
（運動会・発表会・お点前・太陽スポーツ教室など）年齢別のクラス担任は、今まで通りです。年齢別保育の時は事前にお知らせいたしますのでご安心ください。

Ｑ３　聞きたいこと、お願いしたいときは誰に言ったらいいの？

Ａ クラス担任（年齢別）でも以上児担当職員でもどちらでも構いません。連携を密にしてどの職員に聞いてもわかるように対応していきます。

Ｑ４　一年を通して同じグループなの？

Ａ 基本的には同じグループです。（入園・退園等で人数に変更がある場合などは若干のグループ変更をすることがあるかもしれません）また、保育教諭の出張などにより他のグループと一緒に活動することもありますので、保育内容が変わったり、連絡帳記入が担当保育教諭でない場合があります。

保育園の１日

子どもさんの保育は、ご家庭と連携をとり、その日の体調や状況に応じて個別に対応していきます。
特に乳児のお子さんは、一人ひとりの生活を十分に保障して保育しています。

時間	０・１・２歳児
７：００	開　園
	順次登園
	健康観察（検温等）
	自由遊び
９：００	片付け、おやつ準備
	おやつ
９：２０	排泄
	朝のおあつまり
１０：００	設定保育
１１：００（０歳児）	片付け、昼食準備
１１：１５（０歳児）	昼食
１１：３０（1,2歳児）	片付け、昼食準備
１１：４５（1,2歳児）	昼　食
	絵本読み聞かせ
	お昼寝準備
	お昼寝
１５：００	おやつ準備
	おやつ
１５：３０	片付け荷物の整理整頓
	自由遊び
１７：００	順次降園
１８：００	延長保育
１９：００	閉　園

時　　間	３・４・５歳児
７：００	開　園
	順次登園
	健康観察（検温等）
	自由遊び
８：５０	片付け、じゃれっこ準備
９：００	じゃれっこあそび
９：１５	「あいうべー」体操（５回）
	立腰
	あいさつ
	絵本の読み聞かせ（１冊）
９：２５	片付け、排泄、うがい
９：３５	朝のおあつまり（各グループ）
	・手遊び、わらべうた
	・本日のスケジュール確認
	・カード遊び又はクイズ
	･スピーチタイム
１０：００	設定保育
１２：００	片付け、当番活動
	給食準備
１２：１５	給食
	片付け
１３：００	ピカピカタイム（掃除、歯みがき）
１３：３０	昼寝準備
	昼寝
	片付け
	一人ひとりに応じて寝る時間を配慮します
１５：００	おやつ準備
	おやつ
１６：００	帰りの会
	･今日たのしかったね（振り返り）
	・明日の活動の確認、準備するもの
	･季節のうた又はわらべうた
	自由遊び
１７：００	片付け
	順次降園
１８：００	延長保育
１９：００	閉　園

デーリープログラム

＊０歳児は、生後月齢に合わせたミルクの時間や睡眠時間など個別に対応し、沐浴時間等も設けてあります。

保育園生活

年　齢	ク　ラ　ス　名	担　　任
５歳児	ひまわり組	甲斐 由美 甲斐 愛美
４歳児	もも組	松浦 由里 小川　麻未
３歳児	さくら組	牧野　智紋 金井 智子
２歳児	おおきいちゅうりっぷ組	森山 千香子 鈴木　梢 ・ 永田　彩夏
１歳児	ちいさいちゅうりっぷ組	山下 幸子 酒井 尚子 ・ 金丸 沙矢香 工藤　有紀 ・ 松本 正美
０歳児	たんぽぽ組	太田 宏美 松田 京子 ・ 安藤　純子 宇戸田 麻美・長友みゆき 安藤　陽子

３．登降園について

・ 送迎は保護者もしくは保護者にかわる方と一緒にお願いいたします。
　又、保護者以外の方が送迎するとき、延長保育になるときは事前に園まで電話でご連絡ください。
・ 給食等の関係がありますので、午前９時より遅くなるときは連絡してください。
・ お車で送迎の際には、アイドリングストップ（施錠）をお願いいたします。
・ 気になること（微熱・機嫌が悪い・昨日の様子）がある場合は職員に口頭でお知らせ下さい。
・ 雨天時やその他、玄関よりお迎えにくる場合お部屋までお越しください。
・ 不審者対策として、施錠していますのでインターホンを押しお名前をお知らせください。
・ 日曜日・祝祭日・年末年始は休園いたします。
・ 園行事を休日・土曜日に行うことがあります。（行事予定表を御参照ください。）

４．連絡について

・ ０・１・２歳児では、家庭との連絡には連絡帳を利用いたします。毎日、目を通してサイン（印）をお願いします。
・ ３・４・５歳児では、掲示板にて今日の活動を紹介しています。
・ お知らせを掲示したりしますので、気をつけてご覧ください。
・ 毎月、園だより・クラスだより・給食だより・離乳食だより等を配布いたします。
・ 住所・電話番号・勤務先等が変更になったときは速やかに園に連絡してください。

５．特別保育事業

・ 一時保育・学童保育を行っています。一時保育は（時間・１日・数日）お子さんをお預かりしています。

一時保育料金/１時間当　　０歳＝300 円　１・２歳児＝２５０円　３歳以上児＝２００円
学童保育料金　　１日利用＝６００円　　放課後利用＝２５０円

６．外部講師

・ 森喜代子先生・・・・・・・お点前（毎週木曜）　　対象５歳児
・ 太陽スポーツ・・・・・・・・運動教室（月１回）　　対象３・４・５歳児
・ バレット・ガイ先生・・・英語遊び（隔週水曜日）　対象３・４・５歳児

７．「給食について」

保育園での給食は乳幼児の健やかな成長と発達を願い、おいしく、楽しく、バランスのとれた食事を提供することにより「食べる」事に関心と意欲を持ち、豊かな心と体を育てて、健康に生きる力を身につけてもらうことを願っています。

近年、生活習慣病の増加が問題となっていますが、その予防には子どものころからの正しい食習慣が重要です。健やかな成長、病気にならない食習慣づくりを家庭と保育園で連携をとりながら一緒に進めていきたいと思います。

給食・食育の目標

①乳幼児期の子どもの健康な身体を育む	⑥嗅覚を育む
②食に対する興味・関心を育む	⑦咀嚼（そしゃく）する力を育む
③食に対する感謝の気持ちを育む	⑧なるべく好き嫌いをなくす
④食欲を育む	⑨楽しく食べる習慣を身につける
⑤味覚を育む	⑩基本的生活習慣を確立し、食作法を身につける

＊　０，１，２歳児は、完全給食です。午前（９時）と午後（３時）のおやつがでます。

＊　３，４，５歳児は、完全給食と午後のおやつがでます。

＊　行事によっては、お弁当日があります。献立表でご確認ください。（幼児食に移行した年齢から）

	主食（ご飯・パン）	副食（おかず）	午前のおやつ	午後のおやつ
０・１・２歳児	◎	◎	◎	◎
３・４・５歳児	◎	◎		◎

「離乳食」について

子どもさんの成長や月齢に合わせながらご家庭と連携を図り進めていきます

ご家庭で摂取した食材をもとに離乳食の献立を作成しますので食材が進んだ場合には担当職員にお知らせ頂けると助かります。

ご家庭で離乳食に関する進め方やメニューなどでお悩みの方は職員又は栄養士にお気軽にご相談ください。

噛むこと（咀嚼）は健やかな身体づくりに重要な要素です。よく噛まない子どもは、あごの力が育たず、内臓に負担をかけるとともに、将来大食いになりやすいと言われています。離乳食のときから、それぞれの子どもにあった調理をすることで、よく噛んで食べる習慣を育みます。健康と味覚を育むため、基本的にほとんど味付けをしません。子ども達は食材本来の豊かな味わいを自然に覚えていきます。

食物アレルギーの対応について

医師の診断書に基づいて行っています。医師の指示に従って保護者、主幹教諭、担任、栄養士（給食）が十分に連携をとりながらすすめていきますので、入園時に必ずお知らせください。

＊除去食の対応が必要な子どもさんは、かかりつけの病院に行き、負荷テストを受けアレルギー除去食に関する

診断書とアレルギー除去食の指示書（保育園の指定様式）を保育園に提出してください

方財保育園の食育の取り組み

ハートスキルを通して楽しく食べる・なんでも食べる・マナーよく食べることが身についてきます
箸検定の導入

旬の野菜の栽培
野菜を育てていく中で食に関心が持てるようになってきます。
芋ほり　梅干し作りなど

お料理大好き
クッキングを通して食べたいという気持ちを高めていきます。
クッキングを通して感謝の気持ちを学びます。
行事食や伝統食に挑戦
・お菓子作り
（よもぎクッキー・月見団子など）
・餅つき・恵方巻など

「はらぺこ窓口」
その日の給食献立を展示しています。調理方法・栄養・離乳食など食に関するご相談は、いつでもご遠慮なく担任や給食室にお尋ねください。

「朝ごはんについて」

基本的には、ご家庭での朝ごはんが大切だと考えておりますが各ご家庭の事情で朝ごはんが食べれずに登園する子どもさんの事を考えますと午前中は元気のないまま過ごさなくてはいけません。健やかな成長を願っているおうちの方も心配されたままお仕事に行かなくてはならない事この状況ではいけないと思い、やむ得ずに朝食べれなかった場合には時間限定で持ってきていい事に致します。

朝食べれる時間・・・朝７時から７時３０分まで
朝ごはん　　・・・**おにぎり限定**
＊アレルギー食対応としまして食べるものを限定させていただきます。

＊＊大切なわが子！愛するわが子！どちらに育てますか？

「朝ごはんを食べる子」
① 体のリズムが整い元気いっぱいに
② 睡眠によって下がった体温が上がって元気に遊ぶ準備ＯＫ
③ 脳を活発に働かせ集中力アップ
④ 基礎代謝を高めて肥満防止・生活習慣病の防止
⑤ 胃や腸を刺激することで排便を促しスッキリ

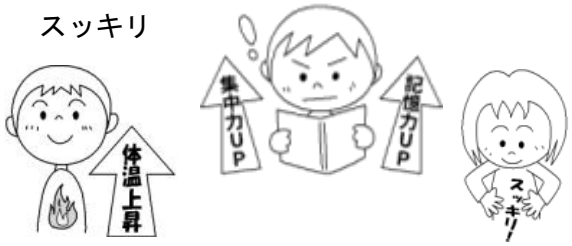

⇔

「朝ごはんを食べない子」
❶午前中は、頭も心もボーとしてしまう
❷昼食でエネルギーチャージ夜型人間になる
❸体温が上がらず午前中から眠くなる
❹脳へのエネルギー不足で遊びや勉強に集中できない
❺イライラしやすい
❻肥満や栄養不足、生活習慣病、便秘になりやすい

★『箸検定』の導入について

お箸の正しい持ち方を楽しく習得できるように、園では１８項目を用意してはし名人検定を行っています。お箸を正しく持つということは、乳幼児期から成人期まで続く社会的な基本的習慣のひとつとして大切に考えています。検定という名目にはなっていますが、あそびの中でたのしく身につけることを第一に取り組んでいます。この活動を通してお箸の持ち方だけではなく、食器の持ち方、いすの座り方、挨拶など食事のときに必要なマナーも一緒にたのしく身についていく中で生きる力の土台の土壌が豊かになってくれるといいなと思います。

正しいお箸の持ち方・使い方

【１】上のお箸はえんぴつ持ち。
親指、人差し指、中指で持つ。

【２】下のお箸は親指の根本と薬指で固定する。

【３】お箸の先を揃えて【１】と【２】を組み合わせる。

【４】下のお箸は動かさず、上のお箸を動かす。

お箸の持ち方が悪いとどうなるの？

うまく食べ物がつかめないため、姿勢までも悪くなってしまう要因になります。姿勢が悪くなることはデメリットばかり！悪いサイクルにならずに更においしく食事ができるように心がけましょう！

・視力低下
・肥満になりやすい
・睡眠障害　　など

☆はし名人検定　１８項目☆

① 正しい姿勢で椅子に座る
② トングを使って、スポンジをはさんで移す
③ 正しいえんぴつの持ち方（１本持ち）
④ スプーンを正しく持つ
⑤ 茶碗を持って、スプーンで金時豆を２０粒すくって移す
⑥ 正しい箸の持ち方（２本持ち）
⑦ ⑥の持ち方で開けたり、閉めたり
⑧ 箸を使ってスポンジを移す
⑨ 箸を使ってフェルト（丸）を移す
⑩ 箸を使って円柱積み木を移す
⑪ 箸を使ってマカロニを移す
⑫ 箸を使って金時豆を５粒移す
⑬ 箸を使って金時豆を１０粒移す
⑭ 箸を使って小豆を５粒移す
⑮ 箸を使って小豆を１０粒移す
⑯ 箸を使って大豆を５粒移す
⑰ 箸を使って大豆を１０粒移す
⑱ ３０秒で大豆を何粒移せるかチャレンジ→名人！

⑧を合格するとお箸での給食がスタート！

！！目指せ　はし名人！！

８．健康管理について

「園での感染症対策」

園では下記の項目について正しく行い、感染症の流行まん延を予防しています。

① 乳幼児のおもちゃ等を定期的に消毒するなど「感染症対策チェックリスト」の項目にそって毎月チェックしています。

②保育室等の部屋の空間をハセッパー水の空間除菌を行っています。

③手洗いのあと洗浄除菌水生成装置を使って消毒除菌を行っています。

④おう吐の際の処理を正しい方法で行い、確認の意味で処理手順を含む勉強会や手順の写真を掲示したりしています。

⑤感染症の報告が合った場合、速やかに１Ｆフロアに「感染症情報」として掲示をおこなっています。

⑥インフルエンザなどの流行期には症状などの記載のあるプリントを配布しています。

⑦手洗いは子ども及び職員全員に対して徹底して行っています。年数回、手洗いチェッカーを使った正しい手洗い方の勉強をし実践していきます。

保育園は集団生活の場でありお子様の「健康管理」には十分留意しております。
保護者の皆様も登園前にお子様の健康状態（顔色・機嫌・食欲等）を確認され、登降園システムの項目を忘れずにタッチしてください。健康観察は、保育園全体の子どもの健康状態の把握や感染症の早期発見、事故等の予測対応に必要な記録となりますのでご協力よろしくお願いします。

＊持病（ひきつけ・喘息・アレルギー・熱性けいれん等）のあるお子様は前もってお知らせください

＊登園後体温が３８℃以上又は体調不良で連絡を必要と判断した場合には、保護者にご連絡いたします

＊予防接種は保育園では行っておりません。予防接種を受けた場合には、感染症の流行時期などに確認をしたりするために必要ですので必ず職員までお知らせください

『感染症と診断されたら』

集団生活上、早期治療をお願いいたします。
詳細は別紙「登園基準リスト」を参照してください

◎感染症と診断されましたら速やかに保育園までお知らせください。

◎治って登園する場合にはかかりつけの医師から治癒証明又は登園許可をもらい提出をお願いします。
証明が有料の場合には、担当（甲斐さえこ）までご相談ください
感染症の病名によっては保護者の方が記入する登園届けの場合もあります。

●インフルエンザ等大流行した場合には、上記対応が変わる場合もあります。

『発熱時と下痢の対応について』

詳細は別紙「体調不良時の対応」をご覧ください

◎夜熱があったり、下痢や嘔吐、ご家庭でけがをしたりした等健康上に変わったことがあれば登園時に健康観察とは別に職員まで必ずお知らせください

◎保育中に体調が悪くなった場合は早目にお知らせいたします。全身症状を見て熱が高くなくてもご連絡する場合や症状によっては、お迎えをお願いすることもあります。

『くすりについて』

詳細は別紙「保育園でのくすりの取り扱いについてのお願い」をご覧ください

◎保育園では原則として薬はお預かりできないことになっていますが、昼間にどうしても服用しなければならない場合のみ保護者に代わってお薬を子どもさんに飲ませることが出来ます。

◎お薬を処方されるときにかかりつけの医師に朝夕２回の処方にならないかご相談されてみてください

◎保育園内での軽度のすり傷に関しましては、流水で傷の汚れを流しポラリエットにて消毒をいたします

◎虫刺され（主に蚊）に関しましては刺激の少ない市販の薬を使用します。事前に使用する場合には、お知らせ致しますので体質等で使用できない場合には申し出てください。保護者の方と一緒に対応していきたいと思います。ご家庭の対応策で虫よけシールやスプレーをして頂いてもかまいません。保育園での再スプレーは午後１回のみ受け付けます。

◎日焼け止めについては、子どもさんの皮膚が弱く紫外線で軽度の火傷状態になるなどの申し出がありましたら保護者の方とご相談のうえ対応していきます。

◎急な病気やけがの場合、または緊急時（火災・地震・不審者の侵入など）に「緊急連絡表」に記入された優先順に連絡をいたします。　連絡先や勤務先、住所、電話番号、優先順位の変更などありましたらその都度お知らせください

保育園での薬の取り扱いについてのお願い

1　保育園で薬を与える場合は、安全確保のために「薬預かり票」に必要事項を書いていただき、薬と「薬預かり票」を職員に直接手渡してください。記載漏れや手渡し忘れなどがある場合には薬を与えられない事があります。

2　保育園で与える薬は、病院で診察を受け処方されたものに限ります。医師からの「**投薬情報書**」と一緒に添えて提出してください。
内服薬に関しましては、毎回「薬預かり票」を記入して薬と一緒に提出して下さい。
同じ症状だからと以前の飲み残し等の薬の受け付けはできません。

3　発熱時の解熱剤や抗けいれん剤（けいれん止め）喘息発作時の気管支拡張剤（発作止め）など、薬を与える際に保育園の担当者の判断を必要とする薬はお預かりできません。

4　内服薬に関しては必ず**１回分（当日分）**のみの預かりになります。
薬の容器や袋に必ず子どもさんの名前を記入してください。
皮膚疾患等の塗り薬に関しては、担当甲斐さえこまでお尋ねください。

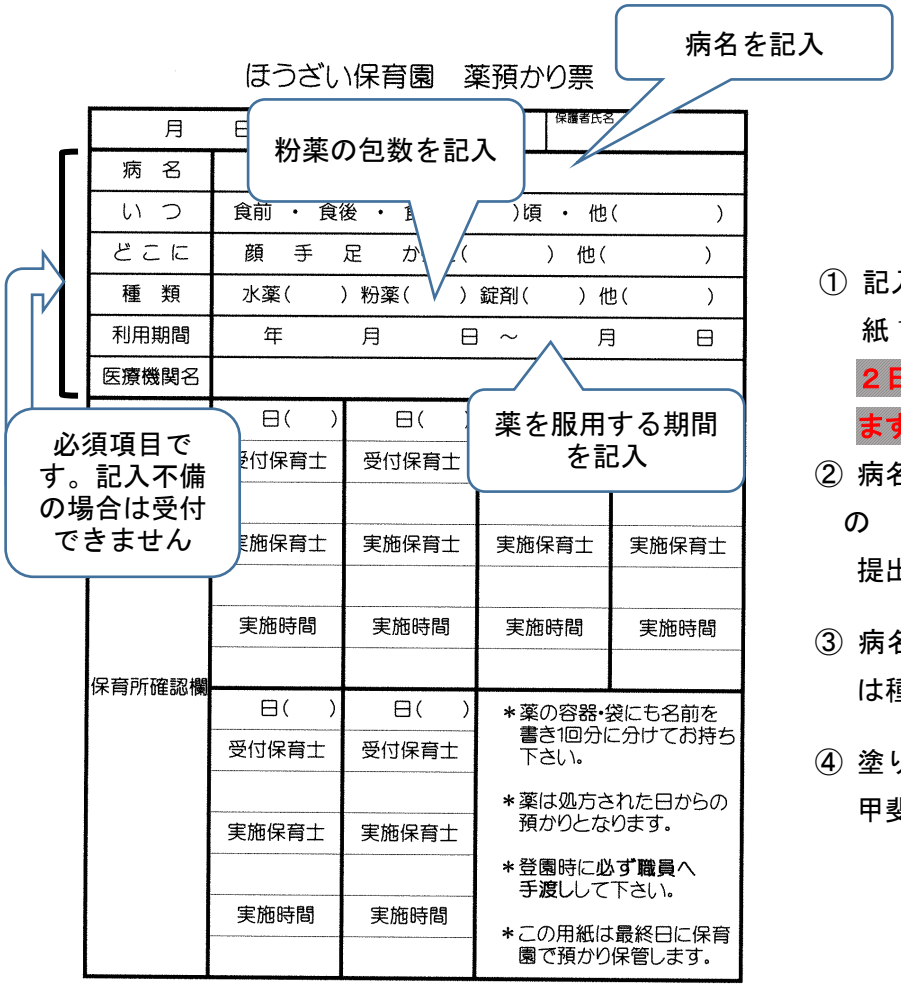

薬預かり票利用、記入の仕方

① 記入の方法は診察を受け処方された日数を用紙１枚で使用できる様にしています。
２日目以降は日にちの記入だけで受付けできます。

② 病名が変わった場合は、あらたに「薬預り票」の
提出が必要になります。

③ 病名は変わらず薬の変更や追加のあった場合は種類の項目に必ず記入をして下さい。

④ 塗り薬等で長期に使用が必要な場合は担当の甲斐さえこまでお尋ね下さい。

＊病気に関する御相談等あれば、看護師へお尋ね下さい。

体調不良時の対応

【発熱】

１　家庭で発熱した場合の対応

（１）登園前の子どもの体調に気をつけて下さい。ぐずる、泣く、食欲がない、顔色が悪い、咳や鼻水が出るなどの症状に気づいた時は、熱が無くても早めに主治医を受診してください。

（２）登園を控える必要がある伝染病であるか否か、主治医に診断してもらいます。同時に「保育所（園）・幼稚園に通っている」ことを話し、登園してよいかどうか確かめてください。

（３）登園を控えるように指導された場合は、子どもの安静のために、また他の子どもへの感染を防ぐために自宅および病児保育施設で療養してください。

２　保育中に発熱した場合の対応

（１）保育中に 38.0℃以上の発熱があると判断した場合は、食欲・機嫌・元気の有無・咳や鼻水の程度などを観察した後、保護者へ連絡します。その際は、原則として保護者に子どものお迎えをお願いします。

（２）熱は 38.0℃に至っていなくても、食欲がない、元気がないなどの合併症状があれば保護者に連絡することがあります。

（３）軽度の発熱はありますが、全身状態が良好で、その他の症状も軽微であれば、しばらく保育を続けることもあります。ただし、症状の悪化が見られた場合は再度、保護者へ子どものお迎えの連絡をいたします。

３　病気回復期の登園

（１）登園するには、前日には一昼夜解熱（37.5℃以下）していることが大切です。少なくとも前夜は解熱剤を使用せずに解熱している必要があると思われます。前夜まで発熱しており今朝初めて解熱した場合は①その後再び発熱する可能性が高いこと、②解熱直後は免疫力も低下しており新たな感染症に罹患しやすいこと、③子どもの体調回復が不十分であること、④他児へ感染する可能性があることなどが予想されますので、登園を控えることが望ましい。

（２）前日から解熱している場合でも、食欲・機嫌・元気の有無・咳や鼻水の程度などを考え合わせ、登園させてよいかどうか判断してください。

（３）病気が十分に回復したと考えて登園させた場合でも、保育中に再び悪化することがあります。前日の様子や悪化した場合の緊急連絡先などを登園時に必ず伝えてください。

【下痢】

乳幼児は種々の原因で下痢をしますが、子どもたちの症状を早期に改善するため、また他児への感染を防止するため、下痢等の症状がある子どもたちについては以下のように対応させていただきます。ご協力をお願いします。

１　自宅で下痢が始まった場合

（１）下痢とともに以下のいずれかの症状があるときは登園を控え、必ず病院で受診してください。
①血便
②発熱：昨日から今朝にかけて３７．５℃以上の発熱があるとき
③強い腹痛：常時あるいは継続的にあるとき
④おう吐：おう吐を伴っている場合は脱水症状を伴いやすい
⑤全身状態が悪い：顔色不良、食欲低下、不機嫌

（２）病院受診時には、保育園に通院していることを必ず伝え、登園の可否については医師の指示に従って下さい。

２　保育園で下痢等があったときは、次のように対応します。

（１）下痢とともに以下の症状を伴う場合は、早期に病院受診の必要がありますので、症状の連絡をし、早期のお迎えをお願いします。
①血便が出たとき
②３７．５℃の発熱を伴うとき
③下痢が２回以上出たとき
④おう吐を伴っているとき
⑤腹痛を訴えているとき
⑥顔色不良、食欲低下、不機嫌など、全身状態が悪いとき

（２）以下の症状が出た場合には、お迎えの際に保育士から症状についてご連絡します。
①下痢の量が多いとき
②通常の便と異なるとき

３　症状が回復したら、**医師の許可を得た上で登園**してください。

＊以下のことは遵守してください。

1．緊急な場合に、必ず連絡がとれること

２．子どもの状態が悪化した場合に、すぐ来園できること

登園基準リスト

医療機関からの登園許可証又は治癒証明が必要な感染症

病名		潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1	はしか（麻疹）	8～12日	発熱1～2日前から発疹出現後4日後まで	カタル期、発疹期、回復期と症状が変化する。高熱、咳、鼻汁、結膜充血	解熱後3日を経過してから
2	三日はしか（風疹）	16～18日	発疹出現の前後7日間	種々の発疹、発熱、リンパ節腫脹	発疹が消失したとき
3	水ぼうそう（水痘）	14～16日	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	軽熱、発疹、斑点丘疹状、顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮した時
4	結　核	2年以内(特に6か月以内)	喀痰の塗抹検査が陽性の間	咳、痰、発熱で概ね２週間以上蔓延する。乳幼児では重症結核になる可能性がある	医師により感染のおそれがなくなったと認められてから
5	流行性角結膜炎（はやり目）	2～14日	発病後2週間	流涙、結膜充血、耳前リンパ節の主張と圧痛を認める	医師により感染のおそれがなくなったと認められてから
6	急性出血性結膜炎（アポロ病）	1～3日	ｳｲﾙｽ排出は呼吸器から１～２週間、便からは数週間～数ヶ月	急性結膜炎で結膜充血	医師により感染のおそれがなくなったと認められてから
7	腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	3～4日	便中に菌が排泄されている間	激しい腹痛、下痢、血便	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
8	ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス）	ﾛﾀ 1～3日 ﾉﾛ 12h～48h	症状のある間と症状消失後1週間　便からｳｲﾙｽ排出2～3週間の間	発熱、腹痛、下痢、嘔吐	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
9	RSウイルス	4～6日	呼吸器症状のある間（乳児3～4週間･通常3～8日）	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名		潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1	インフルエンザ	1～4日	症状がある期間	突然の高熱、全身症状（倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛等）呼吸器症状	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日経過している
2	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	16～18日	耳下腺腫脹3日前から耳下腺腫脹後4日	発熱、耳下腺、舌下線、顎下線の腫脹及び痛み	耳下腺、舌下線、顎下線の腫脹が発現して5日を経過するまで
3	プール熱（咽頭結膜熱）	2～14日	発熱、咽頭炎充血等症状が出現した急性期数日間	高熱、頭痛、食欲不振 咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、2日を経過してから
4	百日咳	7～10日	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失するまで
5	溶連菌感染症	2～5日	抗菌治療薬を開始後24時間経過するまで	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、苺舌、頸部リンパ節炎、全身に発疹	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
6	マイコプラズマ肺炎（うつる肺炎）	14～21日	症状発現時がピーク。その後4～6週間	咳、発熱、呼吸困難	発熱や激しい咳が治まっていること
7	手足口病	3～6日	唾液のウイルスの排泄1週間・便への排出数週間	水疱性発疹が口腔粘膜、四肢末端に現れる	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
8	りんご病（伝染性紅斑）	4～14日	かぜ症状発現から顔に発疹が出現するまで	顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	全身状態がよいこと
9	ヘルパンギーナ	3～6日	唾液のウイルスの排泄1週間・便への排出数週間	高熱、咽頭痛、咽頭に水疱	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
10	帯状疱疹	不定	全ての発疹が痂皮するまで	小水疱が神経に添った形で片側性に現れる	全ての発疹が痂皮化してから
11	突発性発疹	約10日	発熱のある間	高熱、3日後に全身に発疹	解熱後1日以上経過し、全身状態が良い事

登　園　届（保護者記入）

園　名　　ほうざい保育園

園児名

＊保護者の方がご記入ください。

受診日　平成　　年　　月　　日に

医療機関名　　にて

病　名　　と診断され

「登園のめやす」についての説明を受けました。

現在、子どもの健康回復状態が、登園のめやすの基準を満たしており、

集団生活に支障がない状態と判断されますので登園いたします。

記入日　平成　　年　　月　　日

保護者名　　印又はサイン

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ
防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。
保育園児がよくかかる上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断と指示にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、**保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。**

＊「感染しやすい期間」や「登園めやす」の日数を数えるに当たっては、解熱した当日や、主な症状が消えた当日は含みません。
それぞれ、**解熱した翌日や、主な症状が消えた翌日を１日目として数えます。**

９． 衛生管理

当園では、以下の衛生管理を実施します。

☆児童の保健衛生☆

①登園時

・視　　診　：　顔色、体調、表情等の健康状態を観察します。

・口頭確認　：　保護者さまに家庭での様子を口頭で確認します。

・連 絡 帳　：　家庭での前日からの様子を確認します。

・検　　温　：　検温も含め園において子どもの体調を観察します。

・　　爪　　：　**爪が伸びていたら、保護者さまに切っていただくようお伝えします。**

②保育中

・睡 眠 中　：　目や顔の表情や呼吸の状態を観察します。午睡中の乳児、授乳後、風邪症状が見られるときには、特に細かく観察します。

・食 事 中　：　食欲の有無などから健康状態を観察把握します。咀嚼（かむ）や嚥下（飲み込む）が上手くいかない状況が認められる場合には、家庭とも連絡を図りながら問題を改善していきます。

③身体測定

・実施回数　：　毎月、身長・体重を測定し記録します。

・実施結果　：　保護者さまが発育状況を把握できるよう努めます。

④定期健診

・実施回数　：　内科健診　年に２回（６月・２月）　　歯科検診　年に１回（４～５月）
ぎょう虫検査　年２回（６月・２月）　　検尿検査　年に１回（６月）

・実施担当者：　嘱託医

１０． 安全対策

登園では、以下の安全対策を実施します。

☆不審者対策☆

①園内セキュリティーシステム

登園では以下のセキュリティーシステムを構築し安全対策を行います。

１）非常事態に対するあらゆる対応（警報ベル/警察・消防への直通連絡/安全対策管理者への児童連絡等）を行います。

２）電子錠付門扉による入退管理

②お迎え

父母、又はご連絡いただいた送迎者以外の方には決して園児をお引渡ししません。

③不審者情報

当園では他機関とも連携し、地域の不審者情報の収集に努めています。同時に、保護者の皆さんからも情報を収集し、関係者全員で情報を共有します。

④不審者侵入防止訓練

不審者侵入防止訓練を実施します。園児の安全を守るための避難経路確保、不審者撃退、通報などの訓練を職員全員で行います。

☆災害対策☆

①防災計画

保育園の防災計画を管轄消防署に提出しています。年間防災計画は毎年４月に策定します。

②避難訓練

火災、及び地震を想定して毎月１回、年１２回避難訓練を実施します。

③防火管理者業務

１）避難訓練年間計画に基づき、毎月の避難訓練の計画を策定します。

２）避難訓練実施の結果を記録、保存します。

３）日常の安全点検を実施し、職員へ指示を出します。（毎月）

・棚は重いものを下に収納し、重心を低くする。

・棚等に収納されたものが落下しないように策を講じる。

・燃えやすいものを撤去する。

④非常持出し品（避難リュック）、非常備蓄品、防災準備品の点検を毎年４月に実施し、園外保育実施前にも確認します。

☆事故防止☆

保育士は定期安全点検を実施し事故防止に備えます。まう、点検の対象となる建物、設備、ピアノ、整理棚など対象物ごとに点検すべき事項を検討して「設備点検チェックリスト」を作成し、職員全員で毎月点検を行います。これにより、点検漏れを防ぐとともに、潜在危険を生じやすい設備・備品等に気付き、事故防止を徹底します。

☆事故発生時

①ケガ、事故発生時の対応マニュアル

ケガ、事故が発生した場合に、迅速かつ適切な対応が行えるよう、園長をはじめ保育士全員が共通認識をもち、普段から対応できるようにするためのフローチャートを作成しています。

②報告・判断・説明

ケガ、事故発生時には、直ちに応急手当を実施すると同時に、報告・連絡を行い、ケガの状態・程度・部位いより医療機関を受診する必要性の有無の判断を的確に行います。

ケガの大小に関らず、お迎え時には詳しい説明と報告を行います。

③事故記録簿

実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診記録・改善策を詳細に記録し、これらの記録を基に、事故防止、安全対策について再検討し、以後の事故防止に努めます。

④安全教育

安全に行動する態度・習慣・知識の育成を「日常の保育計画」に盛り込み計画的に行います。年齢や発達段階に応じて、「自身を守る」ために必要な判断力・体力・瞬発力・調整力等を養うのに有効なあそび方、生活の仕方を工夫した保育を実践します。

１１．　服装・持ち物について

✧　清潔な活動しやすい服装をさせ、自分で着脱しやすいものを着せましょう。

✧　薄着の習慣を身につけましょう。

✧　靴はサイズの合ったものを選びましょう。
（サンダルやブーツなどは活動しにくく思わぬケガにつながる場合も考えられます）

✧　着替え２～３組・肌着・ビニール袋（着替え入れ）・ひも付きタオル等持ってきてください。
（各クラスで若干異なりますのでクラスの説明等で確認をしてください）

✧　ひも付き水筒を散歩等に持ち歩きますので子どもさんの体に合ったものをご用意してください。

✧　**持ち物すべてに名前の記入をお願いします。**

１２．　その他・お願い

➢ 保育園には**９時３０分までには登園**しましょう。どうしても遅れる場合には、９時３０分までに必ず連絡をしてください。

➢ 保育園からの配布物・メール等には、必ず目を通してください。

➢ **薬・写真代・検査提出物等は必ず職員に直接手渡しでお願いします。**

➢ 衣服等の紛失物がありました時は、すぐにご連絡ください。

➢ 絵本の貸し出しを随時行っております。お子さんと一緒に楽しんでください。

➢ お気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことがございましたら、何なりとお申し付けください。私どもは、可能な限り保護者の皆様のご要望にお応えしたく最大の努力をはらっていくつもりです。

➢ **体そう服、帽子購入について**

保育園の行事や太陽スポーツ教室で使用します。

「体そう服」　さくら、もも、ひまわり組

★上着（半そで）　２，１６０円

★ズボン　　１，５４０円

☆サイズ　１００、１１０、１２０、１３０

＊１４０以上は別注になります。

「ぼうし」　ちいさいちゅうりっぷ（1 歳）～ひまわり（

☆サイズ　フリー　９２０円

＊現在お持ちの方は購入する必要はありません。注文を希望される方は、別紙注文書に記入して提出してください。支払いは品物と引き換えになります。

➢　**写真について**

個人アルバム代として年間２１００円を年度初めに徴収させていただきます。

個人アルバムは年間６５枚の写真で製作する予定です。その他の写真は園ナビフォトさんにアップします。こちらは１枚７０円で購入できますので、ご希望の方は園ナビフォトさんへの登録をお願い致します。詳細は事務室までお尋ね下さい。

ほうざい保育園　エコ活動

ほうざい保育園は、宮崎県より平成２１年度「エコ保育園」として認定されました。
（エコ宣言）
「わたしたちは、森や川を大切にし、ものを大切にして、きれいな地球を守ります。」

ほうざい　SEA レンジャー
活動内容

『クリーン作戦』

きれいな海　きれいな町を守るため毎月１回行っています。

『アルミ缶回収』（缶・リングプル）

保育園で集め換金しハンガーフリーワールドを経由して地球上の同じ年の子どもたちに
元気と幸せを送っています。

『使用済み切手』

保育園で使用済み切手を集め夕刊デイリー又はハンガーフリーワールドを経由して地球の子ども達のお役に立ててもらっています。

『ペットボトルのふた』

保育園で集めイオンを経由して地球上の同じ年の子どもたちにポリオワクチンを届ける活動を行っています。

ほうざい保育園の子どもたちは、これらの活動を通して地球のおともだちを助けてあげたいと想う**おもいやりの心**、地球を地球の資源を大切にしなくてはいけないと想う**ものを大切にする心**が育っています。
心健やかに育つ活動のご理解とご協力をよろしくお願いします。

★お願い★
レジ袋・広告紙や包装紙を集めています。ご家庭で不要でしたら持ってきていただけませんか。
ご協力をよろしくお願いします。